

福祉まちづくりセッション

テーマ

福祉まちづくり建築士の育成に向けて

2025 地域包括ケアシステムにおける住まいの担い手・建築士とは

運営 | 福祉まちづくり部会

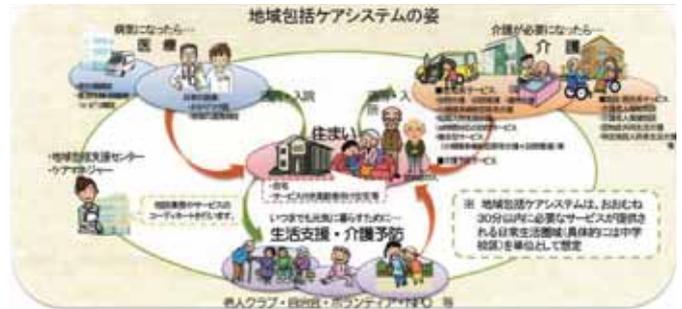
福祉まちづくり部会は全国47地域リーダーとともに、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりと、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりの2つの方向で進めていますが、本セッションはに関して、国が2025年を目処に進めようとしている「地域包括ケアシステム」について、厚生労働省他の方をお迎えし、住まいの担い手としての建築士について全国の皆さんとともに考える場にします。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムは、従来からの医療・福祉の体制を中心に進められようとしている感を受けますが、これまで全国各地で長年高齢者の住宅改善などに取り組んできた全国の建築士も何らかの役割を果たすことができないかとの思いがあるのではないのでしょうか。

日時...平成30年10月26日(金) 10:00~12:00

会場...大宮ソニックシティ・ビル棟6F
602会議室

定員...90名(予定)



地域包括ケアシステムの姿

とはいえ、地域包括ケアシステムはすでに基本的な形ができており、建築士(会)からの目線だけではスムーズに受け入れられないと思われる。そこで、地域包括ケアシステムやその拠点となる地域包括支援センターのことで知り、建築士に何が求められ、そのために何をすべきかを学び話し合える貴重な機会にできたらと思います。

全国の建築士の皆さん、地域の町医者のような建築士として、あなたの住む地域の高齢者等の居住環境をいかに支えていくかという認識を持って取り組むことは、必ず皆さんのハートを満足感や感動で満たしてくれると確信しています。ぜひともご参加下さい!!

防災まちづくりセッション

テーマ

「復興等支援に係る事前活動指針」について考える

運営 | 防災まちづくり部会

明日にでも発生する災害に向けて、建築士会として自治体との連携が可能な防災まちづくり活動について、大分・京都大会のセッションで議論を行いました。議論により、自治体が抱える職員不足の実態と、被災前後に職員が対処する防災まちづくりの課題に対して、建築士にその補完と連携が求められていることが明らかになりました。

建築士の基本的な役割は、住まいや生活環境づくりを通して地域住民の暮らしを支える大きな責任があります。だからこそ、災害時の迅速な復旧復興には、平常時から建築士(会)が地域や行政と普段からの連携と「事前の備え」によって、直ちに復旧復興活動に取りかかることができます。そこで昨年度は「事前の備え」として、熊本地震において熊本土会を中心に建築士会が実施した復旧・復興支援策を再整理し、その課題・問題点を明らかにしました。そして、今

日時...平成30年10月26日(金) 10:00~12:00

会場...大宮ソニックシティ・ビル棟6F
603会議室

定員...90名(予定)

「復興等支援に係る事前活動指針」の項目

応急危険度判定	木造応急仮設住宅の建設
罹災証明等の支援	木造復興住宅の建設・建設支援
被災者の住宅相談	事前活動としての高台移転事業支援
歴史的建造物の被災調査・修復支援	

後予想される大規模地震への復旧・復興支援活動の円滑な拡大を視野に、建築士会が講ずべき事前の施策とともに行政等に対する提案事項として「復興等支援に係る事前活動指針」をまとめました。

本セッションでは、この指針の7項目を協議素材として、先進的な取り組み事例の報告とともに、各建築士会で取り組むことができる実践的項目や、その項目に対処する自治体との連携活動など、具体的な取り組みについて協議したいと考えています。